

日立旅行券 取扱い終了のお知らせ

「日立旅行券」の取扱いを2019年6月28日(金)に
終了させていただきます。
未使用の「日立旅行券」をお持ちのお客さまは
取扱い終了日までにご利用いただきますよう、お願い致します。

1. 取扱いを終了する券種

- 日立旅行券(10,000円券、1,000円券)



2. 取扱い終了日

2019年6月28日(金)

3. 払戻しについて

取扱い終了日までにご使用にならなかった券については、資金決済に関する法律第20条第1項の規程に基づき、払い戻しを実施します。以下の払戻し期間内にお申し出いただきますよう、お願い致します。

- 払戻し期間

2019年7月1日(月)～2019年11月29日(金)

- 払戻し方法

払戻し期間内に弊社事業所へ「日立旅行券」をご持参ください。確認の上、後日ご指定の銀行口座へお振込致します。

※上記払戻し期間内にお申し出いただけなかった場合、当該払戻し手続きから徐斥されますので、ご注意ください。

4. 本件のお問い合わせ先

〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-6-1 八丁堀センタービル9階
株式会社 日立トラベルビューロー
経営企画本部 経理部 電話番号03-6262-8021